

我国近世の経済思想（下）

——大山教授の近著を中心として——

淡 川 康 一

第四章の「土着論」に入れば、その、第一節の「序説」に於いても、武士土着論の思想を一括して、「武士階級の窮迫が、兵農分離して、彼等が非生産者化したところに根因があるとの着眼の下に、再びかつての自然経済的な、自給自足に立ち戻ることによって、それを打破しようとした武士土着論の主張」とせられ（本書・一〇七頁）、ここでも、本書を一貫する、発展史的見地（entwicklungsgeschichtlich）に立脚しての研究方法が、採られているのである。その第二節の「土着必須論」に於いては、例により、広く、諸家の思想が、紹介、検討されているが、その中に、荻生徂徠の「政談」を引用して、「この「政談」は、享保年間（西・一七二〇年前後）著者がしばしば幕府要路者の諮問に対し、内密に、しかもごく卒直に、政治への意見を開陳したものであり、近世経済学者の著述の中で、最も完備したものの一つと称せられている。」と解題された一節は、凡そ、江戸時代の経済論の性格を理解する上に於いて、極めて重要である（本書・一一〇頁）。江戸時代の経済学説は、大抵は、政治論であり、時務論である。即ち、系統ある経済学としての原理、原則を論じたものではなく、多くは、時事問題としての議論であった。

次に、徂徠の土着必須論に移り、「諸大名一年がわりに御城下に詰居れば、一年狭みの旅宿也、御旗本の諸士とも常に江戸にて、常住の旅宿也、諸大名の家中大形其城下に聚居て、面々の知行所に居らざれば旅宿なる上に、近年は江戸勝手の家来次第に多く成る、是等の如き、縊じて武士と云る程の者の旅宿ならぬは一人も無し」、「其子細は、衣食住を初め、箸一本も買調へねば成らぬ故旅宿也」、「依之御城下の町人盛になり、世界次第に縮り、物の値段次第に高直に成て、武家の困窮當時に至ては最早すべきやうも無なりたり」等が摘録、引用されて居るが、是等によって、自然経済が進展して、貨幣経済に入る様相が、如実に認められるのである。日本の貨幣経済は、漸く、元禄頃より發達し、而かも、其初めは、都市を中心として、進展したのであるが、是等の經濟事實が、当時の思想家の立論に反映されて、頗る興味あり、而かも著者が、是等の事實を説明せんとして、夫々の大部の述作から、要処を採択収録された苦心は、実に、多大なものがあつたであらう。元禄時代は、一般に、上、下共に、風俗、華美に流れ、その原因は、一般に、元和偃武以来、民の太平に馴れし事實に求められて居るが、經濟史の見地よりすれば、当時、次第に顕著化して来た貨幣経済こそ、その根因であり、本書に引用された、徂徠の「政談」中の、「大勢の武家御城下に集居ゆへ、火災も繁く、其上常の居住なるゆへ、女子足手纏に成、財宝に心引かれ、火を消こともならず、其上町人の風俗と傾城町野郎町の風儀武家に移り、風俗悪き慰多き所なれば、武芸学文の嗜も薄くなり、又不断御城下に有て馴染になるゆへ、公儀をも鵜呑にして上を恐るる心も薄く、行儀を嗜と云ば、軟弱にして公家上臈の如く、行儀に構ざれば、放逸無漸にして町奴の様に成、畢竟は風俗の移す所也」の一節によつても、(本書・二四頁)此の間の事情は、教えられると思う。更らに、徂徠は、武士を土着させ、その知行所に置くことによつて、当時、浸潤の度を加えつつあつた貨幣経済より脱却して、自然経済を

営み得るとして、「米を妄りに不売武家にしめ置く時は、商人も金を米にせずして。ならぬ故、商人殊の外に迷惑して、諸色の直段は心の儘に下るべし、是は主客の勢と云う者也、当時は旅宿の境界なる故、金無てはならぬ故、米をうりて金にして商人より、物を買いて月々を送ることなれば、商人主と成つて、武家は客也、故に諸色の直段武家の心儘にならぬこと也、武家皆知行所に住する時は、不売米に事すむ故、商人米を欲しかることなれば、武家主となりて、商人客也、されば諸色の直段は、武家の心儘に成る事也、其れ皆な聖人の广大甚深なる智慧より出たる「万古不易の掟也」と説き（本書・二一八頁）、土着した武士が、自給自足し、妄りに、米を売らぬ様にすれば、今日の武士商人の關係は、主客顛倒し、商人を抑圧し、諸物価は、武士の意のままに成ると考えたのであった。筆者は、ここに至つて、凡そ、学説なるものは、其の処に於ける一般の土地、風俗に似るものであり、独り、学説のみならず、繪ての制度、文物、悉く、其の土地の風俗に陶冶せられ、政治、文学、宗教、其の他社会一般の事物は、概ね、其の地方に於ける特徴を帯びるものであり、このことは、交通機関の発達が幼稚で、地理的障壁が勢力を有したりし当時にあつては、一層、顯著であつたことは、云うまでもない。同じ経済思想にしても、江戸の学説と、京都の学説とは、大いに異なるものがあると思う。徳川時代、我が京都に於いて、最も勢力のあつた学派は、伊藤仁斎及び東涯を中心とする、所謂、堀川学派であり、是に對し、江戸にあつては、徂徠の思想を奉ずる詩園学派があり、前者が蕩々たる王道を説き、經濟の要は、王者が其の民を視ること、我が子の如く、民亦其の君に對すること、我が父母の如くす可きを説きたるに反し、後者は、頗る霸道を説き、威を以つて、民に臨む可きを教え、法を以つて、之を制せんとしたのである。かくして、堀川学派は、孔孟の道を説き、「制度通」を著わして、王制の美を礼賛し、詩園学派は、「政談」を上つて、霸政の要道を唱えたのである。即ち、

當時、社会の大問題の一たりし米価のことに就いても、「東涯漫筆」中に、「凡事貴適中、穀価之変、甚貴其賤皆能致害」と説き、以って、平糶常平の要を主張したるに對し、徂徠は、本書の著者が屢々引用された如く（本書、一四頁以下）、武士土着論を主張し、「武家と百姓とは田地より別の渡世は無くして常住のものなれば只武家と百姓の都合宜しき様にするが政治の根本なり」と述べ、封建的思想を以って、唯、士農のみを重視したのである。これ、実に、東涯が優美な、文の都に、人になつたに對し、徂徠は武の都に在つて、その境界から、影響を受けたことも、その思想に、夫々特色を持たしめことの二因であると思う。

余事に亘る様ではあるが、徂徠の思想の一端を推知するの料として、ここに、徂徠擬律書なるものを、紹介する。これは、徂徠が、赤穂の義士処置方に付、徳川幕府の下問に對し、奉答したもので、熊本藩主細川家へ伝わり、熊本人の原口謙の藏書中より写し取つたものである。その全文は、次の如くである。「義は己を潔くするの道にして、法は天下の規矩なり、礼を以て心を制し義を以て事を制す、今四十六士其主の為に讎を報ずるは、是侍たる者の耻を知るなり、己を潔くする道にして、其事は義なりと雖も、其党に限る事なれば、畢竟は私の論り、其ゆえんものは、元是長矩殿中を不憚其罪に処せられしを、又候吉良氏を以て為仇、公義の免許もなきに騒動を企る事、法に於て許さざる所也、今四十六士の罪を決せしめ、侍の礼を以て切腹に処せらるるものならば、上杉家も空しからずして、彼等が忠義を輕ぜざるの道理、尤公論と云うべし、若私論を以て公論を害せば、此以後天下の法は立べからず、荻生惣右衛門」、堀川学派と護國学派とは、その一体の論法に於いて、大なる相違が認められるのである。前者は、平々蕩々、王道を説き、経済の要は、王者が、其の民を視ること、子の如くし、民亦其君に對するは父母の如くにして、互に、保護愛戴すべしとせるに反し、後者は、専ら、霸道を説き、民を民

として治め、威を以って、是に臨み、法を以って、是を繩せんとするのである。又、前者が、經典を積して、孔孟の道を説き、王制の美を述べたるに對し、後者は、「鈴録」を著はして、兵を説き、明律を積して、刑名を正し、「政談」を上って、「当節は米を売りにて商人より物を買いて日々を送ることなれば商人主となりて武家は客となり故に諸式の直段は武家の心の儘にならぬ也、武家皆知行所に住し猥りに米を売らざれば商人、米を欲しがる故に武家、主となりて商人、客也、されば諸式の直段は武家の心の儘になる事也、具れ皆な聖人の廣大甚深なる考慮より出た知恵より出たる万古不易の掟也、右の如くして米を至極に高値にする時は、御城下の町人皆雜穀を食する様になるべし、されば君子小人の食物自然に於て是亦古の道に叶う事也」と主張したのである。此の封建武断的の覇政主義は、徂徠が、江戸に本拠を占めて居た事實に、一因を持つものと思われるのである。徂徠の説を引用、批判されるに當り、著者が、今少しく、此の点にも意を留められたならば、その説明、一段の精彩を放ったことであろうと思う。

更らに、著者は、諸家の土着必須論を紹介、検討して居られるのであるが、その中、筆者の特に興味を惹いた説は、幕末の長州藩士の筆になるものとして、紹介された、次の一節である(本書、一三一頁以下)。「素より国は武を以て護る者なれば、兵に不足なき様に治を成すこと、政の要なれども、国家困窮して食不足する時は、士卒を養うこと能わず、されば食貨の政を行いて国家を富すこと、経済の第一義にして、武備の根本なり、是文武偏廢義すべからざる事なり」。武人の言として、而かも、一面に於いて、経済を説いたことは、たしがに、傾聴すべき卓見であろう、昔の儒者にしても、世人、往々、理財に疎かりしことを、想像するかも知れないが、事實は必ずしも、然らず。貝原益軒の如き、一家の経済のことにも、注意した人である。現に、彼が八十歳の時、その後

嗣の重圭に送った「篤信一世用財記」と云う書が、残って居るが、その中に、次の一節がある、「拙者平生儉約にて、酒食衣服諸事におごり費不申故に候」。彼が旅行する毎に、「毎度銀を多く費し申候」と述べ、此の費用は、皆、自分が弁じて、人に損をかけた事がない旨を記し、次の如く結んでいる、「是者拙者平生儉約にて、酒食衣服諸事におごり費不申故に候、然共財は用ようにより、たくさんつかい候ても、困窮に不及、又用よう悪敷候えは、大分取候ても不足と見え申候、財之用様悪敷候ては、家をたもち不申候、一生之間難苦を見、子孫迄も難儀を見せ申候、殊忠孝の二かけ、武勇も難勤候えば不義無此上候一生心かけ儉約を専に被行可然候」。本書に引用された前の長州藩士の説と共に、近世に於ける儒者、武士の思想の一端を示すものとして、紹介した次第である。

さて、長州藩某士は、続いて、「今諸士を土着成共、田地は皆ありつき居百姓の稼穡する田地にて、稼穡すべき余なし。」云々と説き（本書、一三六頁）、土着論の具体的実現策については、触れる処なきものの如くであるが、著者は、其の富国策の要諦として、説いた処の「百姓に田地を平均して与え、諸士を土着として、士民ともに戸々に足り、家に富むの制」とある一節により、その土着策の一端を、窺知することが出来る旨を論断していられるのである（本書、一三六頁）。此の点、推理、想像の妙を得て居る者にして、初めて、為し得る処であらう。

次に、諸士土着の實際の配置に關して、次の如く説くところ、特に、筆者の興味を惹いたのである、「さて、諸士を土着とするには、萩より三里を置き、十二三里の内八反に分ち、其隊長と共に散在せしむ、鹿野より須佐境の海岸に傍て二組を居住せしめ、又面大津の海岸に傍て居住なさしむ、残りの四組をば面美弥及び山口宰判に居住せしむ、遠近士已下も其住所を定め、百姓一二人の禄地を与えて、其隊長と共に五人衆を定めて居住なさしめ、足輕仲間も八組に添えて、一組宛其隊長と共に其住所を定めて居住なさしめ、是を以て城内城外の番衛と

し、或は東都の具奉或は飛脚等の近用を準せしむ」(本書、一三九頁)。今、西欧経済史を繙くも、曾て、莊園経済の普及せし時代に於いては、夫々、莊宅(Count, Yard; der Hof)が、その義務として、飛脚、伝馬の事を司った事実と、あたかも、その符を合するが如き観がある(vgl. K. Bucher; Die Entstehung der Volkswirtschaft 1925, 2. Teil, 1925, S. 201; 拙著・経済と地理・増補版・一〇三頁以下参照)。本書を通して教えられた、此の交通経済史上の一事実は、広く経済史研究に於ける一の要諦を示すものであろう。元来、歴史は個々別々のものであって、夫々、その国の地理、気候の差、法律制度、風俗習慣の差等によって、世界の各国は、何れも、異なる歴史を有することは勿論であるが、然し、世界文明の進歩、人類発達の沿革は、何れも、同一の軌道を辿り、同一の方向に従って、進みつつあるのである。勿論、文明の遅速、発達の程度の如何により、又一方にあっては、其の複雑したる内外関係の差異に依って、多少の異同は、是を認めざるを得ずと雖も、先進国の経験したことは、後進国の先例となり、何れも、進歩発達の原則に、支配されているのである。今、本書によって、交通経済史上の一事実、東西、其の軌を一にすることを教えられ、愈々、此の感を深くしたのである。

さて、土着論に就いての諸家の論議を紹介、引用されつつ、第五節に至り、是が緒言として、著者の批判される処を伺って見よう。著者は、当時の土着論者が、何れも、当時の社会経済の実情が、武士にとって、頗る不合理、不都合であるとの認識に出发し、これが、最も合理的な解決打開の方策として、武士の土着を説くものに外ならずとせられ、是等の論策は、経済の自然的発達の過程を無視し、封建社会の維持・存続を無条件的前提とした議論であったと、結んで居られるのである(本書、一四七頁)。前にも一寸触れておいた、徂徠の説を一例にとり、徂徠などが、貨幣経済の発達を蛇蝎視し、これに当然随伴した商人の擡頭を敵視し、土着を笑視することに

よつてのみ、これを抑圧し、武士の権力を復活し得るとした意見の如き、その説くところ、議論として、一応整つた様であるか、実は、偏つたものとならざるを得なかつたことは、けだし、また止むを得ない処であろう。著者は、此の個処に於いても、終始、發展史的見地 (entwicklungsgeschichtlich) に立脚せられ、結局、經濟の發展過程として、自然經濟の段階より、貨幣經濟の段階へ進む大勢を認め、封建制度なる社会組織が、此の發展段階の進展を遅延せしめたと云う見方によつて、此の土着論の結論として居られるのである(本書、一四八頁)。

次に、第五章の「農兵論」に入れば、著者は、夙に、此の問題に就いても、特殊研究を發表されしことあり、その、昭和一六年の公刊になる「農兵論」と題する著書は、この方面に於ける開拓的労作として、洛陽の紙価を高めたのである。従つて、本章に於いても、著者、その後の研究が補完されて居るが、今、是が紹介は他日に譲り、唯、筆者が特に興味を覚えた、次の一事を、記するに止め度く思う。それは、広く、一般に、詩人として知られている広瀬淡窓や、菊池海旭に、最も徹底せる農兵論があつたこと、是である。今、本書に引用された、淡窓の説を、そのまま記するならば(本書、一五二頁以下)。「戦士を多くせんと思はば、農兵を用うるに若くはなし」とし、更に又、「民を強くするの方、農兵に若くはなし」と断じ、更らに、その具体策として、「武士を知行所におき、其中の百姓を主人より家隸分にして、武用に立つる様にすべきなり、さすれば、古農兵の如く、是非とも家々に割付くるに及ばず」と、述べて居る。

次に、菊池海莊であるが、筆者の寡聞なる、海莊と云えば、私藏の「高青邱詩牒」の卷首に、「伊勢斎藤謙有終録美濃梁、緯公閔閔紀伊菊池保定士固爾」とあつて、その名を知つたのであるが、彼に、「七実芻言」、「農兵論言」、「農兵私儀」等の、広く、社会、政治、經濟の全般に互つての、詳細を極めた著作あることは、本書を通

して、初めて、教えられたのである（本書・一五三頁）。唯、前の、広瀬淡窓の伝を叙せられるに際し、「彼は、人も知る通り、豊後日田の学者で、若くして亀井玄鳳に学んだが」とある一節は（本書・一五一頁）、亀井玄鳳とせずして、同一人ではあるが、亀井昭陽とせられる方が、一般に、よく通っている様に思うのである。江戸時代の詩人、歌人は、大抵、又、一面に於いて、経済思想家であり、社会政策論者である。このことは、科学主義の前段階たる浪漫派には、共通の特長であり、欧羅巴前世紀の作家にも、此の傾向は、特に顕著なることが、認められるのである。本居宣長と云えば一般には、歌人の大家とのみ思われて、此の人の政治経済論などは、多くの人は、知らない様であるが、その一著作「玉くしげ」は、実に、社会問題の要諦を道破した名著で、徳川時代に於ける社会経済学者としても、顧みられる可きであろう。今、その経済思想を述べた「玉くしげ別本」を繙くに、次の一節がある、「何に付ても貧人と富人との境は甚しき違にて貧人は富人の為に貧を増し、富人は貧人によりて富を重ぬる也、其内にも今の世は別して貧しき者は益々貧しく、富める者は益々富むことの甚しければ、上に立ちて治め給う人の御計いを以て如何にもして、其富める者の手にあつまる所の金銀を能きほどに散して、専ら貧民を救ひ給う様にあらまほしきもの也、但し其の散し様は其者の帰服して心から出す様にあらては面白からず、いか程多く蓄え持たればとて、是れ皆上より賜りたるものにもあらず、人の物を盗めるにもあらず、法度に背きたる事をして得たるにもあらず、皆是れ面々の先祖又は己が働いて得たる金銀なれば、一銭といえ共強いて取るべき道理なし」。同じく、江戸時代の経済学者であっても、佐藤信淵の如きは、その所説、大言壮語に走り、實際には、迂遠のそしりを逃れぬのであるが、宣長に至っては、あくまで、実証主義的であり、空理を説かず、又、その所論、当面の対策のみでなく、根本策を究明すべきことを説いているのである。

第五章の「農兵論」に続いて、第六章「夫役論」、第七章「貿易論」、第八章「専売論」に至り、券尾に及ぶ。特に、第六章の「夫役論」は、著者によって初めて究明された助郷制度に関する思想が、紹介、批判され、その「近世交通経済史論」と共に、学界に、不朽の光明を放っているのであるが、今は、貿易論に関する所説を若干を紹介して、結辭に入り度く思うのである。

著者は、江戸時代の貿易論を説述、検討されるに当たっても、その態度や、極めて慎重であり、先ず、徳川時代に於ける貿易が、その前後によって、事情、甚しく異なる事實に著眼され、その章首に、「わが国近世の封建社会は、その初期及び末期を除いては、いわゆる鎖国の状態にあって、外国との貿易はわずかに清・蘭二国との間に例外的に行われ、又、対馬と朝鮮との間に局部的に認められているにすぎなかった。貿易というような、重要な経済上の問題に対して、殊に初期・中期にかけては、学者・論客の論議が比較的乏しかったのは、この実情に因るところが多い。ところが後期に至って、対外関係の緊迫化によって、それがようやく活潑となつていった。」と述べ（本書・二五二頁）、ここに於いても、その發展史的見地（entwicklungsgeschichtlich）の立場を、一貫して居られるのである。而して、此の思想的傾向を、貿易無用論、制限的貿易論及び積極的貿易論の段階に分ち、考察を進められて居る。此の際、特に注意す可きは、貿易無用論の内容であつて、近世の初期及び中期に於ける貿易論は、当時の社会、経済事情そのものの影響が多かつたとはいへ、貿易論としては、単純、幼稚の域を脱し得ないものであつたが、後期の貿易無用論は、攘夷論の立場からなされたものであつて、その思想が、水戸学派を主流にしたことを指摘され、藤田東湖の「常陸帯」中の、次の一節を引用されている、「交易というは、是彼と取交はして、互に利あればこそよけれ。今我国は何一つとして事足りぬものなく、彼国々より持渡るもの、多く

は奢を勤むる無用の品也、阿蘭一国と交易し、外には大船を出して外国と交らんには、必美狄の風俗に移され、神国の大害をなさん事、まのあたりなるべし」（本書、二六〇頁）。初期の貿易無用論から、後に至ると、貿易の真義を漸く理解し、更には又、積極的に貿易を開始することによって、大いに国力の増進を計る可しとする積極的貿易論の思想に発展したが、是と共に、開国に因みて、別の意味での貿易無用論の思想を併せ紹介された著者の用意周到なるには、真に敬服す可きものがあると思う（本書、二五九頁以下）。

さて、江戸時代の貿易に関して、特に興味あるは、その鎖国と云う、特殊な国情と俟って、三年間を通じて、貿易品目の内容の変遷如何の問題である。当時、日本からは、輸出されたものには、先ず貴金属があり、特に、銀は、江戸時代の初期には、其の輸出、頗る多量に上ったが、中期以後は、密貿易の場合は別として、長崎で公認された貿易には、金銀は、殆ど外国へ渡さず、主として輸出されたものは、銅であったが、是も、その産額に限度ある為め、その補足として、他の輸出品を、求めねばならなかつたのである。其の補足的輸出品として、特に重要な役目を演じたのは、水産物であつて、是は、主として、中国へ輸出されたのである。今、是等の事実を背景にして、当時の経済学者が、如何なる思想を抱懐していたか。此の興味ある問題は、本書によって、最も克明に展開されている。先ず、新井白石の貿易論を紹介して、「新井白石も、その根本思想においては、あくまで貿易無用論であつて、貿易は金銀の流出をとまなう。金銀の流出は、国力の疲弊をきたす。このような結果をもたらず貿易なるものは、無用であるから、廢止すべきであるとの意見であつた」とせられ（本書、二六五頁）。先ず、白石の学者としての純理論を挙げ、次に、政治家としての白石の立場からは、貿易の続行を認めたる実を述べられてゐるが（本書、二六五―二六六頁）、何れにしても、白石が貿易に就いて懸念したことは、金銀の海外流出で

あった。次に、中井竹山の貿易論を紹介されているが（本書、二六七頁以下）、是によれば、竹山は、白石の意見と異り、金銀よりも、むしろ、銅を重視し、これの海外流出をうれえている。その理由とする処は、金銀は実用にならないから、乏しくても、差支えないが、銅鉄は民用に、甚だ大切であり、年々、銅をおびただしく外国へ渡すことは、惜しむ可きであると云うのである（本書、二六七頁）。これに關聯して、竹山が、銅に代る可きものとして、適当な各種の商品を挙げ、その輸出の振興をはかるべきことを論じているが、此の際、特に、興味あるのは、彼が、輸出に適當なものとして、挙げている品目である。尤も、此の点に就いては、鎖国以前、以後に互り、徳川時代の外国關係を調査するに、極めて纏った好参考書たる「通航一覽」（大正元年から二年にかけて、「圖書刊行会」より出版）には、詳細な記事があるが、ここには、江戸時代に於ける貿易史の側面觀として、本書に掲げられている、竹山の適當とする品を掲げて見よう（本書、二六七頁）。それは、次の如くである。申貝、数ノ子、昆布、あらめ等の海産物を主として、紙、墨、硯、扇子、團扇、傘、塗物、蒔絵、陶器、京人形、小間物、竹細工、絹織物、食料品等、各地の物産を網羅したものである。

第七章の「貿易論」に次いで、第八章には、武士階級による商人的營利活動を主張した専売論の思想が、紹介、検討されているか、是が評論は、他日に譲り、今は、本書全体を通して、著者が採られた研究方法を總括して、結辭とし度い。

凡そ、人の思想は、時代の状態に依じて發展するものであるから、經濟思想の歴史も、その時代の經濟社会の狀態と密接な關係にあり、換言すれば、如何なる思想が、如何なる時代に行はれたかと云ふことである。かく觀想し来れば、江戸時代の經濟思想を研究するに當っても、常に、江戸時代の經濟狀態が、如何なる發展段階にあ

ったかを、先づ、把握せなければならぬ。

欧羅巴、特に独逸の経済学者は、或ひは、生産と消費との関係の上より観て、或ひは、交換及び一般の取引の方法の上より観て、種々なる説を立てているのであるか、是等の説は、夫々、その観点に於いて、特徴あり、何れも、経済発達の大体の傾向を考ふるに当り、頗る参看に値するものがある。吾人は、今こゝに、歐洲の諸学者がすでに、説ける處を参酌し、種々なる方面より見て、我が江戸時代の、経済の発達の一般的傾向を、略説して見よう。

先づ、生産の主義、目的の上から見る時は、経済の状態は、主として、自給自足の為めに、生産する状態から主として、交易營利の為に、生産する有様に移行するものである。第一の段階に於いては、生産者は、専ら、その生産物を自己に於いて消費し、自分の用に供する目的を以って生産し、唯、此の段階に於いて、交易の對象となつたものは、自家に於いて、生産し得なかつたもの、例之、嗜好品、裝飾品、薬物等の如きものであつた。

然るに、第二の段階に入れば、自給自足の状態も残留しているが、大体に於いては、自己の作るものは、之を自家の用に供するが為めてなく、是を以って、他人の需要に充当し、他物と交易する料に供する目的を以って、生産するに至り、出来得る限り、有利に売却して、他より、自己の需要する貨物を購入することを、その原則とする。先づ、大体に於いて、此の二個の段階が認められるとして、我が江戸時代の経済状態を考察するに、地方の農家の経済は自給自足の段階にあつたと見て、差支ないであろう。然し、元より、厳格な意味に於いての自給自足ではなく、富山の売薬行商が普及し、又、小都會、宿場に於ける市の成立、万屋商業の発達等の事実に見て、交易経済の一面も認められるのであるか、大体に於いて、自給自足的であつたと思はれるのである。尤も、江戸

時代と雖も、都会の町家にあつては、主として、營利主義の經濟が行はれていたことは、云ふ迄もない。

次に、各個人の經濟的活動の有様如何により、經濟發達の大勢を考ふるに、主として、慣習に支配される状態から、自由企業及び競争の状態に推移するものである。此の点より見て、我が江戸時代は、如何であつたか。それは、今日と比較すれば、慣習に支配される程度、遙かに多く、總てのことに就いて、保守的色彩が、濃厚であつた。幕府施政の根本方針としては、いわゆる新儀停止とて、祖法墨守が標置された時代である。今、本書に引用された世祿論に関する思想の一部を見ても（本書、八一頁以下）、本居宣長が世祿肯定論者としての立場、「何れの職も、祿を世々にするは本朝の官格」、「御先代より有り来りたる分は、今更ら故なく祿を召放たるべきであらざ」、或ひは、彼の中井竹山が、その「草茅危言」中、世祿修正論に触れ乍ら、尚ほ且つ、「肯綮に中れども、總じて何事も旧法に因循して宜しければ、今更ら何も言明すべき事なし、聊も建議すれば、改革に及ばざるを得ず」と述べているのは、旧慣墨守の風潮の一端を、示すものであらう。職制の上に於いても、大目付、目付等の監察官が設けられ、相互に監察し合つて、悪事の出来ない様に仕組まれた目付政治が行はれ、更らに、社会上に於いては、四民の段級は侵すことが出来ぬものとせられ、各種の職業には、何れも株仲間間の制度が設けられ、仲間以外のものが、新たに同業を営むことを許さず、徒弟から職人となり、親方に進み、初めて、同業者となることが出来たのである。

次に、生産の要素を標準として觀察するときは、大体、各国民經濟の發達は、これを、三階段に分つことが出来る。即ち、古代は、一般に、自然が最も重きをなした時代であつて、森林、河川及び牧場等に於ける天産物は、優に当時の、稀薄な人口を給養するに足り、この生活の根源たる可き土地を有せなかつたものは、奴隸として、

土地所有者に隷屬して、その生活を営むの外、途がなかったのである。次の段階、即ち、中世の後半期に至れば、生産要素の中、労力が次第に重きを加え、土地所有者と奴隷階級との間に、一の中間階級の発生を見るに至った。第三段階に入れば、資本が最も優位となり、自然及び労力の利用も大に行はれているが、是等に比して、一層主要な地位を占めるに至ったのは、資本であつて、所謂、資本主義時代の出現となつたのである。此の点より見て、我が江戸時代の経済状態を考ふるに、自然が重きをなして居た時代は、すでに過ぎて居り、むしろ、農、工、商、何れの産業に於ても、労力が主として重きをなして居る段階に、進んで居たと、見る可きであらう。農業に於いても、従前の粗放的な方法から、集約的な方法へ進み、又、工業にあつても、手工業、または、家内工業が、その主なる形態であり、器具の利用は、大いに進歩したが、機械の使用を伴ふ工場工業の如きは、未だ発生するに至らなかつたのである。尤も、一面に於いては、資本の蓄積も、可なり進み、家内工業には、彼の大聖寺藩の山中漆器について行はれた資本貸与の方法の如き、資本的の経営も現はれ、手工的工場生産の如きも、多少、存在した様ではあるが、資本が重要な働きを為すには、至つて居ない。其の点、今日の日本と、江戸時代の日本との間には、大なる相違が認められるのである。

経済の発達を、産業形態から考察することは、古くから行はれた処であり、その所説、国民経済は、階段的に發展して行くものであつて、野蠻の状態から牧畜の状態に進み、更らに、農業の状態に入り、それより、工、商業の状態に進むものである。然し、一々の国民が、必ず、此の段階を経過すると云ふ訳ではなく、国民の主要な産業は、その国の地理上の状況等に支配されること多く、総ての国民の場合に於いて、發達の経路が、全く、同様であるとは断定し得ないのである。而して、其の一々の状態には、それに伴ふ社会上の特色が認められ、其の

影響により、国民の気風、宗教、政治、法律、文学、風俗、習慣、或ひは、人民の体質及び性情等、夫々、異なる処があるから、一つの国民、一つの時代を研究する場合には、その時代に於いて、如何なる産業が、主として、行はれていたかは、極めて、重要な問題であらう。此の点より見て、我が江戸時代には、如何なる産業が、主要なものであつたか。それは、大体に於いて、農業時代に属するが、農業を主として、傍ら、商工業の発達、可なり著しきものがある。等しく、農業時代と云ふも、古代の其と、江戸時代とは、大いに異なるものがあり、米穀を主要作物としたことは、古来、同一であるか、江戸時代に入れば、従来、見なかつた処の作物の栽培が、漸次、普及して来たのである。当時、農業奨励の結果、各地に特産物が興り、煙草、木綿、馬鈴薯等の外来作物も栽培され、蔗苗の移植、製糖の研究も行はれたのである。殊に、養蚕は、江戸時代に於いて、長足の進歩を遂げたもの一つであり、その初期にあつては、生絲の産出は、日本内地の需要を充たすに足らず、為めに、当時は絹織物の輸入も行はれ、又、同時に原料としての生絲の輸入も莫大なものであつた。然るに、明和、安永の頃から、関東及び奥羽地方に於いては、養蚕、漸く、盛大となり、幕末に至つては、和絲を輸出するの勢を呈したのである。かくの如く、農業の発達には、著しきものがあり、粗放的から、集約的へと進み来つたのであつて、等しく、農業時代と云ふも、可なり進歩した農業時代と見ることが出来るのである。農業が国民の主要産業であつたと共に、商工業も、既に、進歩して居り、徳川時代に於いては、商工業者なる階級が成立するに至つたのである。農業の副業として、商業を営むのではなくして、商人として、物品の売買を、専ら、職業として、営むに至り、又、一々の工業、細工物が専門となり、是等を専ら職業とする職人が多くなり、是等の人々の社会上の地位も、重要視されて来たのである。町人階級の勃興は、都市の発展と、互に因となり、果となつて、特に、江戸時代に入って

は、都市の発展には、著しきものがあつた。室鳩巢が、その「猷可録」に於いて、「江戸の繁昌、日本にては古今に無之事に御座候」といひし如く、江戸には、諸侯が、夫々、藩邸を設けたために、大なる消費の中心となり、広い屋敷町の外に、繁華な下町の形成を見るに至つたのである。一方、大阪は、国内貨物の集散の中心地として、大なる発展を遂げ、京都は、朝廷の外に、仏教各宗の本山等もあり、旧来の伝統に基く商工業が頗る盛大であつた。又、諸大名は、夫々、城下に武士を居住せしめ、是等の城下町は、その地方に於ける政治の中心、文化の中心、消費の中心、又、産業の中心となり、其処には、商工業者も多く、撃ひ、都市が形成されたのである。都市の発展は、足利氏の季世から著しくなつて来たが、江戸時代に於いて、それが、一層顯著となつたことが、いひ得るであらう。

次に交換の方面から、経済の発達を大観すれば、自然経済、貨幣経済及び信用経済なる三段階が認められるのである。およそ、交換の形式は、その初めに於いては、物と物とを交換したものであるが、更らに、進歩すれば、貴金屬の交換媒介物たる貨幣を使用するに至り、最後に貨幣の流通が盛大と為なれば、その上に、信用制度が発達して、それに依つて、交換が、極めて便利に決済される段階に至るのである。此の点より、我が江戸時代を考ふるに、金銀貨及び銭が通用して居り、貨幣と一般の貨物とは、すでに、分化するに至り、即ち、前述の第三の発達段階に到達した訳であり、一方、信用も、或る程度まで発達し、手形の授受も、漸次に普及するに至つたのである。紙幣も、処によつてはずでに、流通して居たが、信用の発達は、元より、今日見る如くではなかつたのである。本居宣長が、その「玉くしげ別本」に於いて、「抑金銀を広く通用する事は、慶長の頭より始まれる事にて、其以前はただ銭のみ通用なりき」と説き、又、荻生徂徠が、その「政談」に於いて、昔は在々に殊の外銭

払底にて、一切の物を錢にて不買、皆米麦にて買たること、某田舎にて覺たること也。近来の様子を聞合するに、元祿の頃より田舎へも錢行渡り、錢にて物を買うことになりたり」と述べているに見れば、慶長、元和の頃、金銀は、すでに、流通したが、元祿の頃に至って、貨幣は、田舎にも普及したことが、分るのである。金銀貨の流通が、その發展の機運に向つたのは、足利氏の季世以来のことであるが、足利氏の季世より、織田、豊臣二氏の時代を経て、徳川時代の初に至る間、日本の鉱山業の發達には、頗る見る可きものがあり、金銀の産出も漸く増加し、特に、徳川時代の初に至り、其の産額、急増し、是と同時に、商工業、發達し、正に、貨幣經濟に入る可き時勢、促進せられ、都会に於いては、町人が貨幣たる可き富を積んで、財政の窮乏に陥つた武士階級に対抗するに至つたのである。

以上、述べ來つた段階説の外に、尚ほ、經濟と政治組織との關係から見て、村落經濟、都市經濟、領地經濟、國民經濟及び世界經濟の五段階を認める説や、或いは、經濟の發達を心理的に考察して、欲望と是が充當との關係より觀察して、段階説を立定する等、各種のものが考えられるが、本書に於いて、対象とされた様な問題、即ち、封建社会意識の發展過程に関する研究にあつては、交換の形態から見た段階説、自然經濟、貨幣經濟及び信用經濟の説が、最も適切である様に思うのである。すでに述べたる如く、足利時代より、漸く發展の緒に就いた貨幣經濟は、徳川時代に至り、封建制度の基礎である処の大土地所有に基く自然經濟を打破し、殊に、その中期以後は、此の傾向、顯著となり、それと同時に、貨幣經濟の全国普及を見るに至つたのである。尤も、町人階級の擡頭は、すでに、天正年間に遡り得る様であり、筆者、曾って、「博多三傑伝」を読み、その中に掲載されている。島井宗宝の遺訓十七箇条の中、「人の持たる道具ほしかりまじく候我持たる物も出し候間敷候。よき物はたしな

み置き、人にも見せ間敷候事」とあったのを記憶しているが、是は茶事に托して、多くの奢侈品を蓄積し、又、茶会などを備して、大名と対等の交際をしていた事実を証するものであろう。中世都市としては、泉州堺と共に、前記の亀井宗宝を初めとして、神屋、大賀、徳永、末次の諸家が、その本拠とした博多があるが、大阪、江戸等の町人の、富の勢力が、経済的に、日本全国を支配し初めたのは、その徳川時代の中期以後のことである。正徳から天明にかけていた有職故実家、伊勢貞丈は、「日本の国風今後五十年過ぎたらば変じて阿蘭陀の風俗とならん。其故何となれば阿蘭陀には仁義の道を貴ぶ事を知らず、唯深く思慮をめぐらして貨財の利を得て富を致すを賢者として貴べば也。今日本の人情風俗半ば変ぜり、終には阿蘭陀となるべし」と述べ、又、荻生徂徠が、「近頃商人の勢盛んになりて日本国中の商人通じて一枚となり、物の直段も遠国と江戸と釣合て居る故之に勝れぬことにて何程上より御下知ありても物の直段は下るべからず、況して上手に仲間を立て党を組み渡世の仕形妙術を工夫するに於ておや」と説いているのは、当時、日本の資本主義化が、全国的となっていたことを、示すものであろう。彼の山片蟠桃が、其の「夢の代」に、「中古以来金銀の通用さかんになりて、金銀あれば家富さかえ、愚も賢となり、不肖も賢となり、悪人も善人となる。金銀なければ、家貧にして智も愚となり、賢も不肖となり、善人も悪人となる。」と道破せし如く、従来、土地が殆ど唯一の富として考えられていたものが、今や、金銀が最も重要な富となり、かかる時代に直面して、町人は、その時代の傾向を認識し、専ら、富の蓄積に苦心したが、一方、当時の支配的階級であった武士は、財政の窮乏に陥ったのである。

本書に於いて取扱われている幾多の社会、経済説の起つたのも、正に、此の時代であり、大名にして、自藩の富裕を計つたものは、学識者をその財政顧問として任命し、熊沢蕃山の「大学或問」、荻生徂徠の「政談」、太宰

春臺の「経済録」、新井白石の「白石建儀」、本居宣長の「玉くしげ別本」等に、その著例を求め得る如く、何れも、夫々の大名の官房内帑学 (die Kameralische Lehre) を発達せしめたのである。当時の社会、経済学説なるものは、何れも、多少の程度の差はあるが、かかる性格を帯びるものである。かく考察し来れば、本書の殆ど全部の内容を構成するものが、第二章「階級論」、第三章「世禄論」、第四章「土着論」、第五章「農兵論」、第六章「夫役論」等であることは、如何に、著者が、問題を取扱うことの巧みなるかを、示すものであろう。殊に、第四章の「土着論」に於いては、徂徠の説を検討し、その「太平策」に於いて、「旅宿の境界は、物を買調えねば朝夕を暮すこと成ぬ物故、旅にては兎角金なり。開闢以来の世々に、只此百年の間ばかり金なくて叶わぬ世界也」と説き、当時の社会、経済状態が、すでに、貨幣経済の段階に進展したことを道破した、その所謂、旅宿の境界なるものを捕え来って、「旅宿の境界とは何かというに、彼の曰く、先旅宿の所をいわば、諸大名一年がわりに御城下に詰居れば、一年狭みの旅宿也、其妻は常に江戸なる故、常住の旅宿也、御旗本の諸士とも常に江戸にて、常住の旅宿也、諸大名の家中も大形其城下に聚居て、面々の知行所に居らざれば旅宿なる上に、近年は江戸勝手の家来次第に多く成る、是等の如き、総じて武士と云る程の者の旅宿ならぬ一人も無し」と論じあるを引用され (本書、一二頁)、更らに、徂徠が、別の個處て是を強調、力説した、次の一節、「江戸中の者旅宿と云う心は夢に着ず、旅宿を常住と心得る故、暮しの物入莫大にして武士の知行は皆商人に吸取らる也、畢竟精を出して上へ奉公して、上より賜る禄は不残御城下の商人の物と成、馬を持つことも不成、人を持つことも不成、冬春の切符の間には質物にて取続き、或は町人に仕送と云ことを頼みて、己が身上は人の手に渡る様に、當時は成極たるは哀なることなるおや、畢竟は箸一本にても、銭を出して買調えざれば不叶こと成故に、如レ此成た

る也」を示され、「これ、けだし、当時次第に顕著化してきた貨幣経済の進展が、土地経済の上に立脚している封建社会、つまりは武士中心の社会に、極めて好ましくならぬ作用を及ぼしつつあったことを痛感し、これによって、商人の力が漸次強大となることを、極度にいけないとする見解に外ならぬ。」と結論を下されている（本書、一一三—一四頁）。

かく考察し来るときは、経済発展段階説の中、交換の形態から見て、自然経済、貨幣経済及び信用経済の三発展段階を区別した説を採用して、本書に於いて取扱われた諸家の社会・経済説を、味読すれば、その間、無限の興味を覚えるのである。

次に、本書全篇を読み、特に、我が国近世の場合に就いて教えられたことは、経済の発達を左右する一条件としての社会制度なるものの影響である。凡そ、経済の発達を支配する条件としては、その国の自然、人類、社会制度が、挙げられるが、本書の研究対象たる「封建社会意識の発展過程に関する一研究」にあつては、当時の社会制度の根幹を成す封建制度が、経済の発達に如何なる作用を及ぼしたが、今、この事実史の研究は、直接、本書の内容ではないとしても、思想を通して、よく此の間の事情を知ることが出来るのである。問題の観点を、此処に置いて、本書の中から、若干の個処を引用して見よう。先ず、武士土着論に就いての徂徠の説、「何れも皆上下の困窺したるより、世の乱れを生じたることは古今一轍なれば、困窺に可成筋を第一に可吟味こと也、云ば上下の困窺を救う道とし、別に奇妙なる妙術も無、只だの賢人の仕方には有て、今の世には闕たることも有、是を考て改るにしくはなし、夫は如何様のことぞと云に、古の聖人の法の大綱は、上下万民を皆土に在着て、其の上に礼法の制度を立ること最後の綱也」（本書、二二二頁）、世祿論に關しての太宰春臺の論、「日本当代の

政も世禄にて、国恩を永くし玉う、是神祖の海内を併て、国運を万世に引玉える道也、然れども国に仕て、文事にもあれ、武事にもあれ、大成勲業を建たる者は、子孫永久に其禄を世にして、其祀を奉ずること、上の恩沢にて、人君の臣下の功勞に報ずる道、かくあるべき義也、大勲に非らずとも、君の為に事に死したる者をも、世禄にして其子孫を養うは、忠義を勤むる道也」（本書、九四頁）、是等封建制度の根幹を成すものとも見る可き武士士着制、世禄制等を是認、肯定する思想が、如何に経済の自由な發達を制約、規制したか、この点は、著者が、常に、問題を肯定論、修正論、否定論に三別して考察される態度により、最も明白に教えられた処である。社会制度と経済の發達との關係、是を我が国近世の場合に就いて説くもの、蓋し、本書の如き、その最も優れたる参考文献の一つであろう。第七章の「貿易論」に於いても、「貿易無用論」、「制限的貿易論」及び「積極的貿易論」に分ち考察され（本書、二五三四頁以下）、山片蟠桃の「夢の代」を紹介されて、その中に、「我国の金錢銅鉄多きによりて、万国みな是を求む。故に藥物・衣服・器玩・球玉を齎らして銅鉄に易ゆ。二百余年に至て其数計るべからず。すでに正徳の頃、白石先生此数をあげて外国へ渡すことを歎ず。然るに其のみ今に至りて百余年、惜げなくかれへ渡さることなるに、金銀又銅錢の不足の事なし。白石先生の時は、如此外国へわたさるる時は、日本の宝貨三五十年には竭果るようにも聞えしに、いまだ何のこともなければ、此上百年二百年過るとも、亦同じことなるべし」と説けるを指摘して、彼を以って、著者の所謂、積極的貿易論に属せしむべきであるが、他の個処に於いて、「寛永の耶蘇の乱後より万国の渡海を禁ぜられ、漢土と紅毛のみとなりたるより外国の憂なし」「通商のことは、清と紅毛に限られたるは、古今の大快」等の所説に見て、結局、蟠桃は、制限的貿易論者たるの地位を占むるものなりと断じ、その理由を説明して、著者は、「要するに、それは、當時の時代的制約が、そ

うさせたというの外はない。けだし、彼の当時は、わが国産業の發達は、これを初期・中期にくらべれば、相当見るべきものがあつたが、鎖国政策の影響もあつて、より一層これを發達さすべき刺戟が乏しく、なお限られた市場のゆえに、局限せられたものであつたから、積極的貿易論まで進むことを妨げていたのによると思う。もっとも、どうして、この時代的制約をつきやぶつてまで、彼がその論旨を徹底させ得なかつたかといえば、結局は、彼自身の眼界が、そこまでに至り得なかつたことを示すものといわねばなるまい。」と結んでいられるのである（本書、二六九—七〇頁）。然し、この最後の所論は、むしろ、時代的制約の方が、遙かに、大なる勢力、影響を持つものとする方が、適當ではなからうか。制度が一度び固定するときは、その變改、寔に容易ならざることを示すものとして、彼の徂徠が、武士の土を離れたことを、旅宿なりとして、是は、武士のため不利なりと断じ、その再び、土着すべきことを説いた所論を、左に引用して見よう、「大名国持より諸士知行取皆その如く郷土と云を持たず、雲の根を離れたる様なる境界衰れなる次第なり、是太閤秀吉の時より大名に所替と云事起りたるより、城下に家来諸士を集め、何時たりとも所替する風俗となれり、其時代は諸大名の勢を弱め乱を制する術なりとも、後は日本の困究となり武道に宜しからず、大名所替一切停止ありて其家中皆知行を与えて各里方に居住せしめば、軍兵の教昔に返り、日本武道の再興となるべし大切なることなり」。

以上、本書の教章に就いて、その読後の所感を書き綴つたのであるが、終りに、著書の採られた研究方法に關して、一言し度い。このことは、すでに、随處に述べた處であるが、著者が、その「世祿論」中の結言に於いて、「思うに、封建社会も一つの歴史的發展段階である、それは生成すべき事由があつて生成し、又、没落すべき理由があつて没落した。」と述べていられる通り（本書、一〇二頁）、あくまで、發展史的見地（entwicklungsgesch-

schichten)に立脚して、経済発展の理法を究明された態度である。このことは、多くの類書に、その此を見ざる処として、特に、注意す可き点であると思う。而かも、是を為すや、第三章の「世祿論」の結論に於いて、「當時の学者・論客が、いずれも、この点に關して全く盲目であつたとはいえないであらう。しかし、今、社会・経済思想史の一課題としてこれを問題とするとき、やはり、なんといつても文字を以て残されたところを通してこれを窺うより外はないのであつて、内心、彼等がこれと別に、どのように考えたかというようなことを、單なる推測で問題とすることは、差控えなければならぬのである。」と述べていられる通り(本書、一〇五頁)、史料として残された事實に即して、事實の示すところに基いて、客觀的に研究せられ、理論に拘泥して、事實を判断されるが如きこと、本書を通じて、毫も、これを見なかつたのは、類書、稀なる存在であらう。

筆を擱くに當つて、著者に望む処は、思想史の背景を成す夫々の事實に關して、簡単な説明が欲しかったことである。我が江戸時代は、中央集権的封建国家の時代であると云われているが、又、一面に於いては、各藩の独自性認められ、藩は、あたかも、国家中に於ける国家の如き地位を占めていたのであつて、福田博士、曾て、その名著「日本経済史論」に於いて、「幾多の経済学説の起れる亦此の時に在り。博学の士多く大名の顧問に任ぜられ、その著書は今日尙當時の経済状態を察するに最も貴重なる資料を供するものなり。」と述べられし如く(福田徳三著、坂西由蔵訳・日本経済史論二四一頁)、夫々の社会、経済学説には、自から、特殊の経済事情が、その背景を成していたことを思えば、本書を読んだ人でこの感を起すもの、然り筆者のみではないと思う。然し、恰ねく、先賢の思想を精研されて、体系ある思想史にまとめられた努力には、真に、敬服に値するものであり、日本文化の研究に、又、先哲の遺徳を顕彰する上に、著者の、功績は、寔に、大なりと云わなければならぬ。

大山敷太郎著、近世日本の社会・経済思想——封建社会意識の発展過程に関する一研究——

A五版・本文三二六、附録第一・近世日本の社会・経済思想に関する重要文献（解説と批判）一五頁、附録第二・索引一九頁
昭和廿八年・京都、三和書房発行